新型コロナウイルス感染症感染防止のための宮城県高等学校文化連盟主催行事の運営指針

（R4.5.18）

宮城県高等学校文化連盟

各専門部・支部・定通部（以下，各部）において，大会・発表会・展示会・研修会等複数校の生徒が参加する行事を開催する際には，以下の事項に留意すること。

１　行事等参加に関する体調等の確認

各部は，以下の事項について参加者に提出を求め，３０日間保管すること。

（１）　氏名・年齢・住所・連絡先（電話番号）※個人情報の取り扱いに十分注意すること。

（２）　行事当日の体温

（３）　行事前２週間における以下の事項の有無（該当項目がある場合には，裏面を確認のこと）。

① 平熱を超える発熱

② せき，のどの痛みなどの風邪様症状

③ だるさ（倦怠感），息苦しさ（呼吸困難）

④ 嗅覚や味覚の異常

⑤ 体が重く感じる，疲れやすい等

⑥ 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触

⑦ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる（レベル２においては，上記①～④の体調不良）

⑧ 過去１４日以内に政府から入国制限，入国後の観察機関を必要とされている国，地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触

２　行事（準備日を含む）当日における参加者が遵守すべき事項

（１）　発表等本番以外の場面で会話をする際にはマスクを着用すること。

（２）　こまめな手洗い，アルコール等による手指消毒を実施すること。

（３）　他の参加者や行事関係者等との距離を確保すること。

（４）　大きな声で会話・応援をしないこと。（※各部の活動の特性に応じて検討し，参加者へ周知徹底してください。）

（５）　会場内の換気を十分行うこと。（※リハーサル室や控室，特に昼食場面での換気には十分留意してください。）

（６）　用具の共用はできる限り避けるとともに，どうしても必要になる場合には，使用後の消毒を徹底すること。

（７）　ごみの持ち帰りを徹底すること。

３　観客の来場，参観について

各部の活動の特性，会場等の収容人数，参加者数等を考慮し，各部で十分に検討した上で決定すること。なお有観客とする場合には，会場への入場可能範囲を制限する等の対策を講じること。

４　宿泊について

遠方からの参加のため宿泊が必要な場合は，生徒の健康状態や保護者の考えを確認した上で，当該校長が判断する。

５　行事参加の判断基準について

別添（写し）令和４年４月２７日版「宮城県高等学校体育連盟主催大会実施時における新型コロナウイルス感染症拡大防止関する運営方針」５　大会参加の判断基準について　に準ずるものとする。

６　行事中止の判断について

（１）　宮城県高等学校総合文化祭については，当該部長と宮城県高文連事務局で協議し，決定する。中止した際に全国大会等への県代表選出が必要な場合については，別途協議をする。

（２）　支部総文祭については，当該支部長と宮城県高文連事務局で協議し，決定する。

（３）　上記以外の各部主催の行事については，本運営指針に準じて判断し，各部の部長が決定する。